

(参考) 市町村基礎ファイルについて

「国保事業費納付金等算定標準システム外部インタフェース仕様書2016年7月1日（第1.2版）」より抜粋

1 納付金等算定業務（市町村→国保事業費納付金等算定標準システム）

情報名	レコード長	内容	周期
市町村基礎ファイル	可変	市町村で管理している所得情報、退職被保険者数情報等のファイル。	年次

2 ファイル形式

データ形式	CSV形式
文字列引用符	なし（ダブルクォーテーションなし）
埋め字	なし
文字コード	BOM付きUnicode 3.2（UTF-8）

3 ファイル名

- (1) 市町村から国保事業費納付金等算定標準システムまたは国保情報集約システムへ提供する場合

JSB03Y00101_SB03I001_CT_HHHHHHHH_YYYYMMDDhhmmss.csv

(Yは年次、HHHHHHHHは市町村保険者番号、

YYYYMMDDhhmmssは可変項目：西暦年月日時分秒)

4 ファイル構成

- (1) 交換情報ファイルは、データレコードのみで構成される。
- (2) 市町村から提供する場合は、市町村保険者番号単位で1ファイルとする。
- (3) 国保情報集約システムから受け取る場合は、都道府県単位で1ファイルとする。
- (4) 不均一賦課を行う広域連合、二次医療圏に属する市町村は、市町村から提供する際に市町村の市町村保険者番号単位で1ファイル1レコードとする。不均一賦課を行わない広域連合は、広域連合単位で1レコードとする。
- (5) 政令市の場合は、市町村から提供する際に政令市単位で1ファイル1レコードとする。
- (6) 合併市町村で不均一賦課の場合は、合併後の市町村と合併前の市町村単位でレコードが必要となる。
- (7) 1ファイル内は、市町村保険者番号と算定年度で一意となるように設定する。

5 ファイルフォーマット

ファイルフォーマットで使用している用語の定義を以下に示す。

算定年度：算定処理を行った年度

推計対象年度：算定年度 + 1

AA 年度：推計対象年度（算定年度 + 1）

（一部項目のみ抜粋）

No.	情報	項目名	属性	最大桁数 (※2)	内容	必須区分 (※1)	備考
1	保険者情報	市町村保険者番号	英数	8	所属市町村の市町村保険者番号を設定する。所属市町村が政令指定都市の場合は政令指定都市代表コードを設定する。 (法別(00) + 都道府県コード(01~47) 2桁 + 保険者(市町村)別番号3桁 + チェックデジット1桁)	◎	※3
2	年度情報	算定年度	英数	4	算定処理を行う年度を西暦で設定する。	◎	
5	所得総額情報	都道府県統一の賦課限度額に基づく所得総額（医療分賦課限度額控除後・市町村標準保険料率算定用）（混合按分後一般）	数字	15	算定年度の4月1日時点における都道府県統一の賦課限度額に基づく医療分賦課限度額控除後所得総額（混合按分後一般）を設定する。	◎	※4 ※7 ※8
6		都道府県統一の賦課限度額に基づく所得総額（支援金分賦課限度額控除後・市町村標準保険料率算定用）（混合按分後一般）	数字	15	算定年度の4月1日時点における都道府県統一の賦課限度額に基づく支援金分賦課限度額控除後所得総額（混合按分後一般）を設定する。	◎	※4 ※7 ※8
11	固定資産税額情報	都道府県統一の賦課限度額に基づく固定資産税額（医療分賦課限度額控除後）（混合按分後一般）	数字	15	算定年度の4月1日時点における都道府県統一の賦課限度額に基づく医療分賦課限度額控除後固定資産税額（混合按分後一般）の実績を設定する。	○	※4 ※5 ※7 ※8
12		都道府県統一の賦課限度額に基づく固定資産税額（支援金分賦課限度額控除後）（混合按分後一般）	数字	15	算定年度の4月1日時点における都道府県統一の賦課限度額に基づく支援金分賦課限度額控除後固定資産税額（混合按分後一般）の実績を設定する。	○	※4 ※5 ※7 ※8

No.	情報	項目名	属性	最大桁数 (※2)	内容	必須区分 (※1)	備考
13		市町村独自の賦課限度額に基づく固定資産税額(医療分賦課限度額控除後)(混合按分後一般)	数字	15	算定年度の4月1日時点における市町村独自の賦課限度額に基づく医療分賦課限度額控除後固定資産税額(混合按分後一般)の実績を設定する。	○	※4 ※5 ※7 ※8
14		市町村独自の賦課限度額に基づく固定資産税額(支援金分賦課限度額控除後)(混合按分後一般)	数字	15	算定年度の4月1日時点における市町村独自の賦課限度額に基づく支援金分賦課限度額控除後固定資産税額(混合按分後一般)の実績を設定する。	○	※4 ※5 ※7 ※8
20	特定世帯数および 特定継続世帯数情報	特定世帯数	数字	8	算定年度の4月1日時点における特定世帯数の実績を設定する。但し、市町村標準保険料率の算定方式と市町村独自の算定方式に基づく保険料率が共に2方式の場合には、「0」を設定する。	◎	※8
21		特定継続世帯数	数字	8	算定年度の4月1日時点における特定継続世帯数の実績を設定する。但し、市町村標準保険料率の算定方式と市町村独自の算定方式に基づく保険料率が共に2方式の場合には、「0」を設定する。	◎	※8
56	介護保険2号 所得総額情報	都道府県統一の賦課限度額に基づく介護保険2号所得総額(賦課限度額控除後・市町村標準保険料率算定用)	数字	15	算定年度の4月1日時点における都道府県統一の賦課限度額に基づく介護保険2号被保険者の賦課限度額控除後所得総額を設定する。	◎	※7 ※8
59	介護保険2号固定資産税額 情報	都道府県統一の賦課限度額に基づく介護保険2号固定資産税額(賦課限度額控除後)	数字	15	算定年度の4月1日時点における都道府県統一の賦課限度額に基づく介護保険2号被保険者の賦課限度額控除後固定資産税額の実績を設定する。	○	※5 ※7 ※8
60		市町村独自の賦課限度額に基づく介護保険2号固定資産税額(賦課限度額控除後)	数字	15	算定年度の4月1日時点における市町村独自の賦課限度額に基づく介護保険2号被保険者の賦課限度額控除後固定資産税額の実績を設定する。	○	※5 ※7 ※8

No.	情報	項目名	属性	最大桁数 (※2)	内容	必須区分 (※1)	備考
76	退職被保険者数情報 (医療費等推計 第4表)	退職被保険者等の遡 及適用数抽出期間終 了月	英数	2	退職被保険者等の遡及適 用数を抽出した期間の終 了月を設定する。(設定 例:9月末までの被保険者 情報を抽出した場合、9を 設定する) No. 77 から No. 100 までの月別の退職 被保険者等の遡及適用数 について何月まで設定し たかを示す。	◎	
77		退職被保険者等の遡 及適用数(65歳未満の み)_4月	数字	8	算定年度の4月において、 前年度以前に遡及して退 職者医療制度を適用した 数(65歳未満のみ)を設 定する。	○	※6
78		退職被保険者等の遡 及適用数(65歳未満の み)のうち64歳_4月	数字	8	算定年度の4月において、 前年度以前に遡及して退 職者医療制度を適用した 数(65歳未満のみ)のう ち、64歳に適用した数を 設定する。	○	※6
79		退職被保険者等の遡 及適用数(65歳未満の み)_5月	数字	8	算定年度の5月において、 前年度以前に遡及して退 職者医療制度を適用した 数(65歳未満のみ)を設 定する。	○	※6
80		退職被保険者等の遡 及適用数(65歳未満の み)のうち64歳_5月	数字	8	算定年度の5月において、 前年度以前に遡及して退 職者医療制度を適用した 数(65歳未満のみ)のう ち、64歳に適用した数を 設定する。	○	※6
81		退職被保険者等の遡 及適用数(65歳未満の み)_6月	数字	8	算定年度の6月において、 前年度以前に遡及して退 職者医療制度を適用した 数(65歳未満のみ)を設 定する。	○	※6
82		退職被保険者等の遡 及適用数(65歳未満の み)のうち64歳_6月	数字	8	算定年度の6月において、 前年度以前に遡及して退 職者医療制度を適用した 数(65歳未満のみ)のう ち、64歳に適用した数を 設定する。	○	※6
83		退職被保険者等の遡 及適用数(65歳未満の み)_7月	数字	8	算定年度の7月において、 前年度以前に遡及して退 職者医療制度を適用した 数(65歳未満のみ)を設 定する。	○	※6

No.	情報	項目名	属性	最大桁数 (※2)	内容	必須区分 (※1)	備考
84		退職被保険者等の遡及適用数(65歳未満のみ)のうち64歳_7月	数字	8	算定年度の7月において、前年度以前に遡及して退職者医療制度を適用した数(65歳未満のみ)のうち、64歳に適用した数を設定する。	○	※6
85		退職被保険者等の遡及適用数(65歳未満のみ)_8月	数字	8	算定年度の8月において、前年度以前に遡及して退職者医療制度を適用した数(65歳未満のみ)を設定する。	○	※6
86		退職被保険者等の遡及適用数(65歳未満のみ)のうち64歳_8月	数字	8	算定年度の8月において、前年度以前に遡及して退職者医療制度を適用した数(65歳未満のみ)のうち、64歳に適用した数を設定する。	○	※6
87		退職被保険者等の遡及適用数(65歳未満のみ)_9月	数字	8	算定年度の9月において、前年度以前に遡及して退職者医療制度を適用した数(65歳未満のみ)を設定する。	○	※6
88		退職被保険者等の遡及適用数(65歳未満のみ)のうち64歳_9月	数字	8	算定年度の9月において、前年度以前に遡及して退職者医療制度を適用した数(65歳未満のみ)のうち、64歳に適用した数を設定する。	○	※6
89		退職被保険者等の遡及適用数(65歳未満のみ)_10月	数字	8	算定年度の10月において、前年度以前に遡及して退職者医療制度を適用した数(65歳未満のみ)を設定する。	○	※6
90		退職被保険者等の遡及適用数(65歳未満のみ)のうち64歳_10月	数字	8	算定年度の10月において、前年度以前に遡及して退職者医療制度を適用した数(65歳未満のみ)のうち、64歳に適用した数を設定する。	○	※6
91		退職被保険者等の遡及適用数(65歳未満のみ)_11月	数字	8	算定年度の11月において、前年度以前に遡及して退職者医療制度を適用した数(65歳未満のみ)を設定する。	○	※6
92		退職被保険者等の遡及適用数(65歳未満のみ)のうち64歳_11月	数字	8	算定年度の11月において、前年度以前に遡及して退職者医療制度を適用した数(65歳未満のみ)のうち、64歳に適用した数を設定する。	○	※6

No.	情報	項目名	属性	最大桁数 (※2)	内容	必須区分 (※1)	備考
93		退職被保険者等の遡及適用数(65歳未満のみ)_12月	数字	8	算定年度の12月において、前年度以前に遡及して退職者医療制度を適用した数(65歳未満のみ)を設定する。	○	※6
94		退職被保険者等の遡及適用数(65歳未満のみ)のうち64歳_12月	数字	8	算定年度の12月において、前年度以前に遡及して退職者医療制度を適用した数(65歳未満のみ)のうち、64歳に適用した数を設定する。	○	※6
95		退職被保険者等の遡及適用数(65歳未満のみ)_1月	数字	8	算定年度の1月において、前年度以前に遡及して退職者医療制度を適用した数(65歳未満のみ)を設定する。	○	※6
96		退職被保険者等の遡及適用数(65歳未満のみ)のうち64歳_1月	数字	8	算定年度の1月において、前年度以前に遡及して退職者医療制度を適用した数(65歳未満のみ)のうち、64歳に適用した数を設定する。	○	※6
97		退職被保険者等の遡及適用数(65歳未満のみ)_2月	数字	8	算定年度の2月において、前年度以前に遡及して退職者医療制度を適用した数(65歳未満のみ)を設定する。	○	※6
98		退職被保険者等の遡及適用数(65歳未満のみ)のうち64歳_2月	数字	8	算定年度の2月において、前年度以前に遡及して退職者医療制度を適用した数(65歳未満のみ)のうち、64歳に適用した数を設定する。	○	※6
99		退職被保険者等の遡及適用数(65歳未満のみ)_3月	数字	8	算定年度の3月において、前年度以前に遡及して退職者医療制度を適用した数(65歳未満のみ)を設定する。	○	※6
100		退職被保険者等の遡及適用数(65歳未満のみ)のうち64歳_3月	数字	8	算定年度の3月において、前年度以前に遡及して退職者医療制度を適用した数(65歳未満のみ)のうち、64歳に適用した数を設定する。	○	※6

※1 必須区分(◎:必須、○:パターン毎に必須、△:任意設定、-:NULL(設定しない))

※2 最大桁数に()がある場合、最大桁数の()内の数字は小数点以下の桁数であり、小数点「.」を付けて設定することとする。最大桁数には小数点の「.」は含まない。小数点以下の桁数は、必要な桁数まで設定する。整数の場合は設定不要。

- ※3 不均一賦課を行う合併市町村における市町村保険者番号の設定について、合併前の市町村の市町村保険者番号の先頭2桁（法別番号）は、都道府県と市町村の取り決めにより、法別番号が存在しない番号（例えば99など）を設定する。
- ※4 混合按分後一般は、一般のみ世帯と混合世帯の一般分のみを合算した値を設定する。
- ※5 固定資産税額情報は、市町村標準保険料率算定方式および市町村標準保険料率（市町村算定方式）算定方式によって必須・任意が切り替わる。なお、市町村標準保険料率算定方式および市町村標準保険料率（市町村算定方式）算定方式によって固定資産税額情報の設定が不要となった場合は、「0」を固定で設定する。
- ※6 月別の退職被保険者等の遡及適用数情報は、退職被保険者等の遡及適用数抽出期間終了月で設定した月までを必須とする。退職被保険者等の遡及適用数抽出期間終了月で設定した月より後の月の退職被保険者等の遡及適用数情報は、「0」を固定で設定する。
- ※7 賦課限度額控除後の所得総額および固定資産税額については、国が別に示す事務連絡に基づき算定した額を設定する。
- ※8 算定方式と所得総額および固定資産税額のうち計算した値を設定する項目は、以下のとおりとする。但し、世帯数については、実績を設定する。

	市町村標準保険料率			市町村標準保険料率 (市町村算定方式)		
	2方式	3方式	4方式	2方式	3方式	4方式
No. 5	○	○	○			
No. 6	○	○	○			
No. 11			○			
No. 12			○			
No. 13						○
No. 14						○
No. 20		○	○		○	○
No. 21		○	○		○	○
No. 56	○	○	○			
No. 59			○			
No. 60						○